

## ●緊急輸送ルート関係資料

### 1 緊急輸送ルート図について

緊急輸送ルートは、全国からの広域応援部隊や緊急物資輸送車両、DMAT等が迅速に目的地（拠点）に到達するために選定されたルートのこと、別添「緊急輸送ルート図」のとおりである。

### 2 緊急輸送ルートの起点について

緊急輸送ルートの起点については、下表のとおり定める。

緊急輸送ルートの起点

用途	目的地（拠点）	起点
災害対策拠点	県・市町災害対策本部	高速自動車国道、一般国道25号（名阪国道）、伊勢二見鳥羽ライン、一般国道167号（第二伊勢道路）、一般国道42号（熊野尾鷲道路）の各インターチェンジ
救助活動拠点	救助活動拠点	
医療活動拠点	災害拠点病院、SCU	
物資拠点	広域物資輸送拠点（県物資拠点）	第6章 物資調達に関する計画（図表6-3）に基づき起点を設定
	地域内輸送拠点（市町物資拠点）	
燃料供給拠点	製油所	高速自動車国道、一般国道25号（名阪国道）、伊勢二見鳥羽ライン、一般国道167号（第二伊勢道路）、一般国道42号（熊野尾鷲道路）の各インターチェンジ
海路による輸送拠点	海上輸送拠点（港湾）及び地域防災計画に位置づけられた漁港	

### 3 緊急輸送ルートの選定について

緊急輸送ルートは、緊急輸送道路に指定されている路線から優先的に選定を行い、選定にあたっては、第1次、第2次、第3次緊急輸送道路の順に選定を行った。また、緊急輸送道路の指定状況のほか、くしの歯ルートの指定状況（step1～step3の順）や、想定津波浸水域の浸水状況もふまえて緊急輸送ルートを選定した。

#### 4 代替ルートの設定について

緊急輸送ルートの目的地（拠点）の内、災害対策拠点（県・市町災害対策本部）、医療活動拠点（災害拠点病院、SCU）、物資拠点（広域物資輸送拠点（県物資拠点）、地域内輸送拠点（市町物資拠点））、燃料供給拠点（製油所）については、目的地（拠点）までのより迅速な到達を確保するため、メインルートのほか、代替ルートも設定した。（第2章 緊急輸送ルートに関する計画（別表2-1）参照）

なお、「緊急輸送ルート図」にはメインルートのみを図示した。

※代替ルートの設定は、基本的に3の考え方に基づくが、一部の目的地（拠点）については、「多様な主体が管理する道」についても利用可能性の検討を行いルート選定した。  
（例. 紀南病院（災害拠点病院））

#### 5 民間物資拠点について

緊急輸送ルート図には、第2章 緊急輸送ルートに関する計画（別表2-1）で示す目的地（拠点）までのルートのほか、第6章 物資調達に関する計画（別表6-2）で示す民間物資拠点（5箇所）までのルートも図示した。なお、民間物資拠点とは、広域物資輸送拠点（県物資拠点）が被災し活用できない場合等を想定し、あらかじめ代替拠点として確保した民間物流施設のことであり、下表のとおり代替拠点として緊急輸送ルート図に図示した。

広域物資輸送拠点と民間物資拠点の関係

広域物資輸送拠点 （県物資拠点）	民間物資拠点 （代替拠点）
北勢広域防災拠点	日本通運株式会社 四日市ターミナル
中勢広域防災拠点	日本トランスシティ株式会社 亀山物流センター
	近物レックス株式会社 津支店
伊賀広域防災拠点	株式会社日本ロジックス 三重伊賀営業所
伊勢志摩広域防災拠点	西濃運輸株式会社 久居支店
	近物レックス株式会社 津支店